

株 主 各 位

埼玉県川口市飯塚一丁目18番8号
株式会社アドミラルシステム
代表取締役会長兼社長 丸 山 治 昭

第25期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第25期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月20日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成20年6月21日（土曜日）午後2時 |
| 2. 場 所 | 埼玉県川口市川口一丁目1番1号
キュポ・ラ本館棟 4階 フレンジア
<u>（会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。）</u> |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第25期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第25期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役3名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」をご持参いただき、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます（アドレス <http://www.asj.ad.jp/>）。

(提供書面)

事業報告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半は企業業績の回復を背景とした設備投資の増加及び雇用環境の改善等により、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、後半以降は原油価格の高騰やサブプライムローン問題による金融市場の世界的混乱等により、景気の後退懸念が強まっております。

このような経済状況のもとで、当社グループの取り巻く環境といたしましては、インターネットによる商取引が日常化したことにより、Eコマース市場は拡大傾向にあります。また、オンラインゲームをはじめとしたデジタルコンテンツにおきましては、様々なコンテンツを提供する企業の参入により、拡大傾向にあります。

このような状況の中で、当連結会計年度におきましては、インターネットサーバサービス事業が堅調に推移したことに加え、従来より提供しておりますプロ野球予想・チーム育成オンラインゲーム「ドリームベースボール」、ウェブコンテンツの企画制作及びインターネットグループウェアサービス「HotBiz」等のデジタルコンテンツ事業が堅調に推移いたしました。

また、平成19年4月に子会社化いたしました株式会社ネオスが展開するインターネット通信販売における売上高が上半期において好調に推移した結果、当連結会計年度における連結売上高は1,470,330千円と前期に比べ260,368千円(21.5%)の増収となりました。

しかしながら、平成19年4月に子会社化した株式会社ネオスの下半期における業績の悪化ならびに内部統制体制の強化に伴う管理コストの上昇等による費用の増加により、営業利益につきましては、325,356千円と11,615千円(△3.4%)の減益となりました。

また、当連結会計年度中における株式市場の混乱を受け、保有上場株式のさらなる損失拡大リスクを回避すること及び財務基盤の安定化を図ることを目的として、保有上場株式を全て売却した結果、93,931千円の投資有価証券売却損を計上いたしました。そのため、経常利益につきましても228,363千円と112,547千円（△33.0%）の減益となりました。

これらの結果、当期純利益につきましては、106,740千円と前連結会計年度と比べ102,405千円（△49.0%）の減益となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した主たる設備投資は、ソフトウェアの開発人員確保のために必要となる土地の取得及びサーバ設備の増強等であり、総額746,580千円であります。

③ 資金調達の状況

当社は、平成19年9月26日を払込期日とし、株式会社三井住友銀行ならびに株式会社埼玉りそな銀行を処分先として、2,499株の自己株式の処分（1株につき44,000円）を実施し、総額109,956千円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、グループ全体の業容拡大ならびに事業基盤の強化を図ることを目的として、平成19年4月11日付で、株式譲渡により株式を取得し、株式会社ネオスを子会社化いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

項 目	第 22 期 (平成17年3月期)	第 23 期 (平成18年3月期)	第 24 期 (平成19年3月期)	第 25 期 (平成20年3月期)
売 上 高(千円)	1,004,906	1,091,691	1,209,961	1,470,330
経 常 利 益(千円)	245,526	260,635	340,910	228,363
当 期 純 利 益(千円)	96,681	142,220	209,145	106,740
1株当たり当期純利益 (円)	1,547.87	2,214.74	3,096.80	1,565.07
総 資 産 額(千円)	1,163,982	2,464,259	2,500,111	3,018,438
純 資 産 額(千円)	896,714	2,167,949	2,109,331	2,277,630
1株当たり純資産額 (円)	14,335.96	31,467.91	31,385.60	33,241.41

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。
3. 第24期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ASUSA Corporation	US \$ 100千	100%	サーバ管理
㈱イー・フュージョン	100,000千円	100%	ウェブコンテンツの企画制作及びウェブコミュニティの企画制作
㈱スポーツレイティングス	100,000千円	100%	オンラインベースボールゲームの提供
㈱ネオス	25,000千円	85.7%	インターネット通信販売

(注) 上記子会社は、全て連結子会社であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループの取り巻く環境といたしましては、インターネットによる商取引が日常化したことにより、Eコマース市場は拡大傾向にあります。また、オンラインゲームをはじめとしたデジタルコンテンツ市場におきましても、様々なコンテンツを提供する企業の参入により、拡大傾向にあります。

次期においては、以下の3点の課題を重点に対処してまいり所存です。

まず、当社グループでは、平成20年1月16日より決済代行サービス「ASJペイメント」の提供を開始いたしました。次期においては、「ASJペイメント」利用者数の増加ならびに流通金額の拡大に向けて、積極的に取り組んでまいります。

次に、当社グループは、主にインターネットサーバに自社で開発したアプリケーションを付加してネットワーク経由でサービスの提供を行っております。今後も同種の形態によるサービスの提供を行っていくとともに、インターネットサーバサービス事業、デジタルコンテンツ事業に続く、新規事業の立ち上げにも積極的に取り組むことにより、企業規模の拡大を目指してまいります。

さらに、当社グループでは、平成15年11月に株式会社イー・フュージョン、平成19年4月に株式会社ネオスを子会社化し、平成17年1月には株式会社スポーツレイティングスを設立いたしました。

今後も、新規事業への投資活動を中心に事業に密接した投資活動を行い、ビジネス領域の拡大を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、引続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

当社グループの主要な事業内容は、ホスティングサービス等の「インターネットサーバサービス事業」及びオンラインベースボールゲーム、インターネットグループウェアサービス、インターネット通信販売等の「デジタルコンテンツ事業」であります。

(6) 主要な営業所及び工場（平成20年3月31日現在）

本 社	埼玉県川口市飯塚一丁目18番8号
開 発 部	埼玉県川口市飯塚一丁目18番10号
東 京 支 社	東京都渋谷区渋谷二丁目14番18号

(7) 使用人の状況（平成20年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
74名	13名増

(注) 使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
58名	8名増	29.9歳	4.7年

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成20年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	300百万円
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	150百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成20年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 264,000株
- ② 発行済株式の総数 72,535.94株
- ③ 株主数 3,277名
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
丸 山 治 昭	31,656株	46.25%

(注) 出資比率は自己株式(4,079.94株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成20年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役会長兼社長	丸 山 治 昭	
常 務 取 締 役	青 木 邦 哲	最高財務責任者 管理部長
常 務 取 締 役	沼 口 芳 朗	最高技術責任者 技術部長
仮 監 査 役	田 村 公 一	
監 査 役	石 井 次 男	有限会社リフェスト代表取締役
監 査 役	藤 原 哲	藤原公認会計士事務所所長
監 査 役	安 永 嵩	安永嵩税理士事務所所長

- (注) 1. 仮監査役田村公一氏は、監査役室田和男氏が平成20年2月1日に逝去され退任したことから、常勤監査役が不在となり、法定員数を欠くことになりましたので、会社法第346条第2項に基づき、さいたま地方裁判所に一時監査役の選任を申請し、同年3月31日付で一時監査役の職務を行うべき者（仮監査役）として田村公一氏が選任され、就任いたしました。
2. 監査役のうち、石井次男氏、藤原哲氏及び安永嵩氏は、社外監査役であります。
3. 当該事業年度に係る役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。
- ・代表取締役会長兼社長丸山治昭は、当社子会社である株式会社スポーツレイティングスの代表取締役会長及び株式会社イー・フュージョンの取締役会長を兼務し

ております。

- ・常務取締役青木邦哲は、当社子会社である株式会社スポーツレイティングスの代表取締役社長、株式会社ネオスの代表取締役社長及び株式会社イー・フュージョンの取締役副社長を兼務しております。
 - ・常務取締役沼口芳朗は、当社子会社である株式会社ネオスの取締役を兼務しております。
 - ・仮監査役田村公一は、当社子会社である株式会社スポーツレイティングス及び株式会社イー・フュージョンの監査役を兼務しております。
4. 監査役藤原哲氏及び監査役安永嵩氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- ・監査役藤原哲氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - ・監査役安永嵩氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

前回の第24期定時株主総会（平成19年6月22日開催）の終結の日の翌日以降に在任していた役員で当事業年度中に退任した者は以下のとおりです。

退任時の会社における地位	氏 名	退任時の担当及び他の法人等の代表状況	退 任 日
監 査 役	室 田 和 男	常 勤 監 査 役	平成20年2月1日

（注）監査役室田和男氏は、逝去による退任であります。

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	3名	50,400千円
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	12,142千円 (3,600千円)
合 計	7	62,542千円

- （注）1. 取締役の報酬限度額は、平成12年6月21日開催の第17期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成12年6月21日開催の第17期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の支給人員には、平成20年2月1日に退任した監査役1名を含んでおります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係

- ・ 監査役石井次男氏は、有限会社リフェストの代表取締役、石井鋳工株式会社取締役及び永新鋳造土地株式会社の監査役を兼務しております。なお、当社と有限会社リフェスト、石井鋳工株式会社及び永新鋳造土地株式会社との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役藤原哲氏は、日本社宅サービス株式会社の社外監査役及び店舗再生ファンド株式会社の代表取締役等を兼務しております。なお、当社と日本社宅サービス株式会社及び店舗再生ファンド株式会社等との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・ 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（37回開催）		監査役会（11回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役石井次男	23回	62.2%	11回	100.0%
監査役藤原哲	15	40.5	9	81.8
監査役安永嵩	15	40.5	11	100.0

- ・ 取締役会及び監査役会における発言状況

監査役石井次男氏は、主に議案審議等に必要となる発言を適宜行っており、監査役藤原哲氏及び監査役安永嵩氏は、それぞれ主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査役石井次男氏、監査役藤原哲氏及び監査役安永嵩氏は100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13,650千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,650千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は500万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は以下のとおり
であります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保す るための体制

取締役会は、「A S J 行動基準」を制定し、取締役及び使用人に周知徹
底することにより、高い倫理観に基づいて行動する企業風土を醸成してい
くことを目指す。

内部監査体制の構築・維持については、社長直轄の内部監査室を責任部
署とする。内部監査室は、内部監査担当部署として、業務が法令・定款及
び社内規程に準拠して行われているかを検証する。

また、当社グループの財務報告の信頼性を確保するために、一般に公正
妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、適切に報
告する体制を整備し、運用するものとする。

なお、当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える
反社会的勢力及び団体とは一切の関係も持たず、毅然とした姿勢で対応す
る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、情報の内容
に応じて保存及び管理の責任部署を「文書取扱規程」において定める。

責任部署は、取締役の職務の執行に係る情報を、定款・法令及び社内規
程に基づき、定められた期間において厳正に管理・保管する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上のリスクの分析及び対策の検討については、取締役会が行い、各
部署においては、社内規程を整備し、各部署の長が運用・管理を行うこと
により、リスク低減に努めるものとする。

万が一、不測の事態が発生した場合には、社長以下で構成する対策本部
を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し最小限に留めるよう努
める。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための基礎として定時取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、迅速に的確な意思決定を行う。
取締役会の決定に基づく職務執行については、組織規程、職務権限基準表その他の社内規程において、それぞれ責任者及びその職務内容、執行手続きの詳細について定める。
業績管理に関しては、取締役会において、年度毎に予算・事業計画を策定し、月次で予実管理を行う。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、「関係会社管理規程」を定め、これを基礎として、子会社各社で諸規程を定めるとともに、子会社取締役と意思疎通を図ることで、企業集団における情報の共有と職務執行の適正を確保することに努めるものとする。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要に応じて人員を配置する。
また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けない。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、また、重要な決済資料及び関係資料を閲覧できるものとする。
取締役及び使用人は、重大な定款違反、法令違反及び不正な行為ならびに当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、速やかに監査役に報告する。また、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、内部監査室と連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務を遂行する。また、監査役は必要に応じて、会計監査人に報告を求めるものとする。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,602,848	流動負債	737,306
現金及び預金	1,492,119	買掛金	13,956
売掛金	17,180	短期借入金	450,000
たな卸資産	7,670	未払法人税等	48,348
繰延税金資産	4,216	未払消費税等	17,806
その他	81,760	前受金	151,947
貸倒引当金	△99	その他	55,246
固定資産	1,415,590	固定負債	3,502
有形固定資産	770,466	負ののれん	3,502
建物及び構築物	93,373	負債合計	740,808
車両運搬具	5,994	純資産の部	
工具器具備品	23,565	株主資本	2,277,723
土地	646,749	資本金	919,250
建設仮勘定	784	資本剰余金	872,086
無形固定資産	378,543	利益剰余金	733,779
のれん	128,991	自己株式	△247,392
借地権	88,106	評価・換算差額等	△2,150
ソフトウェア	158,622	為替換算調整勘定	△2,150
その他	2,823	少数株主持分	2,056
投資その他の資産	266,580	純資産合計	2,277,630
投資有価証券	52,400	負債純資産合計	3,018,438
長期預金	200,000		
その他	14,941		
貸倒引当金	△760		
資産合計	3,018,438		

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		1,470,330
売 上 原 価		503,095
売 上 総 利 益		967,234
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		641,878
営 業 利 益		325,356
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,962	
受 取 配 当 金	3,432	
負 の の れ ん 償 却 額	437	
消 費 税 等 免 税 益	1,450	
そ の 他	1,087	10,369
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,114	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	93,931	
そ の 他	9,316	107,363
経 常 利 益		228,363
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,044	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	15,000	
原 状 回 復 費 用	2,302	18,347
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		210,015
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	105,542	
法 人 税 等 調 整 額	905	106,448
少 数 株 主 損 失		3,172
当 期 純 利 益		106,740

（注）記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成19年3月31日 残高	919,250	936,506	667,362	△377,663	2,145,456
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	△40,324	－	△40,324
当 期 純 利 益	－	－	106,740	－	106,740
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△44,104	△44,104
自 己 株 式 の 処 分	－	△64,419	－	174,375	109,956
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	△64,419	66,416	130,271	132,267
平成20年3月31日 残高	919,250	872,086	733,779	△247,392	2,277,723

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高	△36,875	751	△36,124	－	2,109,331
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	△40,324
当 期 純 利 益	－	－	－	－	106,740
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	－	△44,104
自 己 株 式 の 処 分	－	－	－	－	109,956
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	36,875	△2,901	33,974	2,056	36,030
連結会計年度中の変動額合計	36,875	△2,901	33,974	2,056	168,298
平成20年3月31日 残高	－	△2,150	△2,150	2,056	2,277,630

（注）記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称 ASUSA Corporation
株式会社イー・フュージョン
株式会社スポーツレイティングス
株式会社ネオス

なお、株式会社ネオスについては、当連結会計年度において新たに株式を取得したことにより連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの 期末の残高はありません。(売却原価は移動平均法により算定しております。)
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

- ・商品 先入先出法による原価法を採用しております。
- ・仕掛品 個別法による原価法を採用しております。
- ・貯蔵品 先入先出法による原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

- 主として定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|--------|-------|
| 建物 | 3～50年 |
| 車両運搬具 | 6年 |
| 工具器具備品 | 3～20年 |

(会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

ロ. 無形固定資産

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。
- ・ その他の無形固定資産 定額法を採用しております。

③ 繰延資産の処理方法

- イ. 株式交付費 3年間で均等償却しております。
なお、当連結会計年度末における残高はありません。

④ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ. 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

10年間の定額法により償却を行っております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「株式交付費償却」は、当連結会計年度末において金額的重要性が低くなったため、営業外費用のその他に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「株式交付費償却」は2,039千円であります。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「自己株式関連費用」は、当連結会計年度末において金額的重要性が低くなったため、営業外費用のその他に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「自己株式関連費用」は499千円であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 208,596千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	72,535.94株	一株	一株	72,535.94株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成19年6月22日開催の第24期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 40,324千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 600円
- ・基準日 平成19年3月31日
- ・効力発生日 平成19年6月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

イ. 平成20年6月21日開催の第25期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 41,073千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 600円
- ・基準日 平成20年3月31日
- ・効力発生日 平成20年6月23日

4. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	33,241円41銭
(2) 1株当たり当期純利益	1,565円07銭

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,307,018	流動負債	768,528
現金及び預金	1,259,481	買掛金	13,164
売掛金	19,360	短期借入金	540,000
貯蔵品	3,001	未払金	7,230
前払費用	12,767	未払費用	7,768
繰延税金資産	2,514	未払法人税等	29,264
その他	9,893	未払消費税等	10,540
固定資産	1,632,565	前受金	151,947
有形固定資産	768,292	預り金	5,837
建物	91,593	その他	2,775
構築物	1,762		
車両運搬具	5,994	負債合計	768,528
工具器具備品	21,407		
土地	646,749	純資産の部	
建設仮勘定	784	株主資本	2,171,055
無形固定資産	248,800	資本金	919,250
のれん	1,513	資本剰余金	792,580
借地権	88,106	資本準備金	229,812
ソフトウェア	131,993	その他資本剰余金	562,767
ソフトウェア仮勘定	24,793	利益剰余金	706,617
その他	2,393	その他利益剰余金	706,617
投資その他の資産	615,472	繰越利益剰余金	706,617
投資有価証券	52,400	自己株式	△247,392
関係会社株式	351,577		
長期預金	200,000	純資産合計	2,171,055
その他	11,495		
資産合計	2,939,583	負債純資産合計	2,939,583

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		946,311
売 上 原 価		252,215
売 上 総 利 益		694,095
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		410,457
営 業 利 益		283,638
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,048	
受 取 配 当 金	3,241	
業 務 委 託 手 数 料 収 入	3,057	
そ の 他	1,151	10,498
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,881	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	94,007	
そ の 他	2,594	100,482
経 常 利 益		193,653
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	112	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	15,000	
原 状 回 復 費 用	2,200	17,312
税 引 前 当 期 純 利 益		176,340
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	77,141	
法 人 税 等 調 整 額	1,570	78,712
当 期 純 利 益		97,628

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本								自己株式	株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 操 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計			
平成19年3月31日 残高	919,250	229,812	627,187	857,000	649,312	649,312		△377,663	2,047,899	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	△40,324	△40,324		-	△40,324	
当期純利益	-	-	-	-	97,628	97,628		-	97,628	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-		△44,104	△44,104	
自己株式の処分	-	-	△64,419	△64,419	-	-		174,375	109,956	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-		-	-	
事業年度中の変動額合計	-	-	△64,419	△64,419	57,304	57,304		130,271	123,156	
平成20年3月31日 残高	919,250	229,812	562,767	792,580	706,617	706,617		△247,392	2,171,055	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高	△36,656	△36,656	2,011,242
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-	△40,324
当期純利益	-	-	97,628
自己株式の取得	-	-	△44,104
自己株式の処分	-	-	109,956
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	36,656	36,656	36,656
事業年度中の変動額合計	36,656	36,656	159,812
平成20年3月31日 残高	-	-	2,171,055

（注）記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの 期末の残高はありません。(売却原価は移動平均法により算定しております。)
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
- ③ たな卸資産
 - ・貯蔵品 先入先出法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
車両運搬具	6年
工具器具備品	3～20年

(会計方針の変更)

法人税法改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

- ② 無形固定資産
 - ・自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 - ・その他の無形固定資産 定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

- ① 株式交付費 3年間で均等償却しております。
なお、当事業年度末における残高はありません。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、回収不能見込額を計上しております。なお、当期においては該当がないため計上していません。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記しておりました「株式交付費償却」は、当事業年度末において金額的重要性が低くなったため、営業外費用のその他に含めて表示しております。

なお、当事業年度の「その他」に含まれている「株式交付費償却」は2,039千円であります。

前事業年度まで区分掲記しておりました「自己株式関連費用」は、当事業年度末において金額的重要性が低くなったため、営業外費用のその他に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「自己株式関連費用」は499千円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権債務

関係会社に対する短期金銭債権 20,526千円

関係会社に対する短期金銭債務 92,940千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

196,884千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高 85,325千円

② 仕入高 41,975千円

③ 販売費及び一般管理費 6,008千円

④ 営業取引以外の取引高 3,154千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(注1, 2)	5,328.94株	1,250.00株	2,499.00株	4,079.94株

(注) 1. 自己株式の株式数1,250.00株の増加は、平成19年5月11日及び平成19年11月15日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定に基づき、自己株式の取得について決議を行ったうえで取得したものであります。

2. 自己株式の株式数2,499.00株の減少は、第三者割当により自己株式を処分したものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業税

繰延税金資産（流動）計

繰延税金資産の純額

2,514千円

2,514千円

2,514千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員 の兼任等	事業上 の関係				
子会社	株式会社イー・フュージョン	100,000	デジタル コンテンツ 企画制作 事業	100.0	あり	資金の 借入	資金借入 利息支払 (注)	90,000 1,641	短期借入金 前払費用	90,000 1,544

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 借入利息は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容及び職内又は職務	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
役員・主要株主(個人)の近親者	丸山 良太郎(注1)	-	-	-	-	-	土地の賃借(注3)	1,205	-	-
	丸山 君子(注2)	-	(有)丸山酸素工業所監査役	(被所有)直接 1.4	-	-	土地の賃借(注3)	1,687	-	-
役員・主要株主(個人)の近親者が議決権半数を所有している会社	(有)丸山酸素工業所(注4)	7,000	酸素溶接業	-	-	建物の賃借	賃借料の支払(注5)	2,424	前払費用 敷金	212 1,248

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 丸山良太郎氏は、当社の役員及び主要株主である丸山治昭の実父であります。なお、同氏は平成18年12月にご逝去され、相続手続中でありましたが、当事業年度内に相続手続が完了いたしました。
2. 丸山君子氏は、当社の役員及び主要株主である丸山治昭の実母であります。
3. 本社の用地として使用しており、不動産鑑定士の鑑定価格を参考にして交渉により地代を決定しております。
4. 当社の役員及び主要株主である丸山治昭の近親者が議決権の53%を直接保有しております。
5. 技術部開発課として使用しており、不動産鑑定士の鑑定価格を参考にして交渉により賃借料を決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 31,714円61銭
- (2) 1株当たり当期純利益 1,431円47銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月16日

株式会社アドミラルシステム

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 上 林 三 子 雄 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 飯 塚 正 貴 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アドミラルシステムの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドミラルシステム及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月16日

株式会社アドミラルシステム

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 上林 三子雄 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 飯塚 正貴 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アドミラルシステムの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の遂行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年 5月19日

株式会社アドミラルシステム 監査役会

社外監査役 石 井 次 男 ㊟

社外監査役 藤 原 哲 ㊟

社外監査役 安 永 嵩 ㊟

常勤仮監査役 田 村 公 一 ㊟

- (注) 1. 監査役石井次男、藤原哲及び安永嵩は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
2. 仮監査役田村公一は、平成20年2月1日常勤監査役室田和男の死去に伴い、平成20年3月31日、さいたま地方裁判所の決定により一時監査役の職務を行うべき者（仮監査役）として選任されました。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第25期の期末配当につきましては、当期の経営成績及び企業体質強化のための内部留保の確保を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金600円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は41,073,600円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成20年6月23日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

経営体制の強化を目的とし、取締役の員数を5名以内から6名以内に改めるものであります（第19条）。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分が変更箇所であります。）

現 行 定 款	変 更 案
（取締役の員数） 第19条 当社の取締役は、 <u>5</u> 名以内とする。	（取締役の員数） 第19条 当社の取締役は、 <u>6</u> 名以内とする。

第3号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役3名全員は任期満了となります。つきましては、第2号議案定款一部変更の件の承認可決を条件として、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
1	丸山 治昭 (昭和28年1月16日生)	昭和59年2月 当社設立 当社代表取締役社長就任 平成17年1月 代表取締役会長兼社長就任(現任) [他の会社の代表状況] ㈱スポーツレイティングス代表取締役会長	株 31,656
2	青木 邦哲 (昭和42年5月14日生)	平成2年4月 ㈱埼玉銀行(現㈱埼玉りそな銀行) 入行 平成11年4月 当社入社 経営企画室長就任 平成11年12月 取締役社長室長就任 平成17年4月 常務取締役最高財務責任者 管理部長就任 平成20年4月 専務取締役最高財務責任者 管理本部長就任(現任) [他の会社の代表状況] ㈱スポーツレイティングス代表取締役社長 ㈱ネオス代表取締役社長	777
3	沼口 芳朗 (昭和38年5月10日生)	平成5年5月 ㈱アクティブワーク入社 平成12年9月 当社入社 技術部課長就任 平成13年4月 執行役員技術部長就任 平成14年6月 取締役技術部長就任 平成17年4月 常務取締役最高技術責任者 技術部長就任 平成20年4月 専務取締役最高技術責任者 技術本部長就任(現任)	44

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 の株式数
4	星 俊 秀 (昭和50年1月19日生)	平成10年3月 当社入社 平成19年4月 開発部長就任 平成20年4月 A P開発部長就任 (現任)	120
5	田代 博之 (昭和48年7月25日生)	平成11年5月 当社入社 平成19年4月 C S部長就任 (現任)	720
6	仁井 健友 (昭和50年6月26日生)	平成8年11月 ㈱建友入社 平成12年8月 当社入社 平成20年4月 I R部長就任 (現任)	22

(注) 各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役3名選任の件

本總會終結の時をもって、監査役石井次男氏、藤原哲氏は、本總會終結の時をもって任期満了となります。

また、監査役室田和男氏は、平成20年2月1日に逝去により退任いたしました。これに伴い常勤監査役が不在となったため、さいたま地方裁判所に一時監査役の職務を行うべき者（仮監査役）の選任の申立てを行い、平成20年3月31日に同裁判所より田村公一氏が仮監査役として選任され就任しておりますが、仮監査役の任期は、後任の監査役が就任するまでの間となっております。

つきましては、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

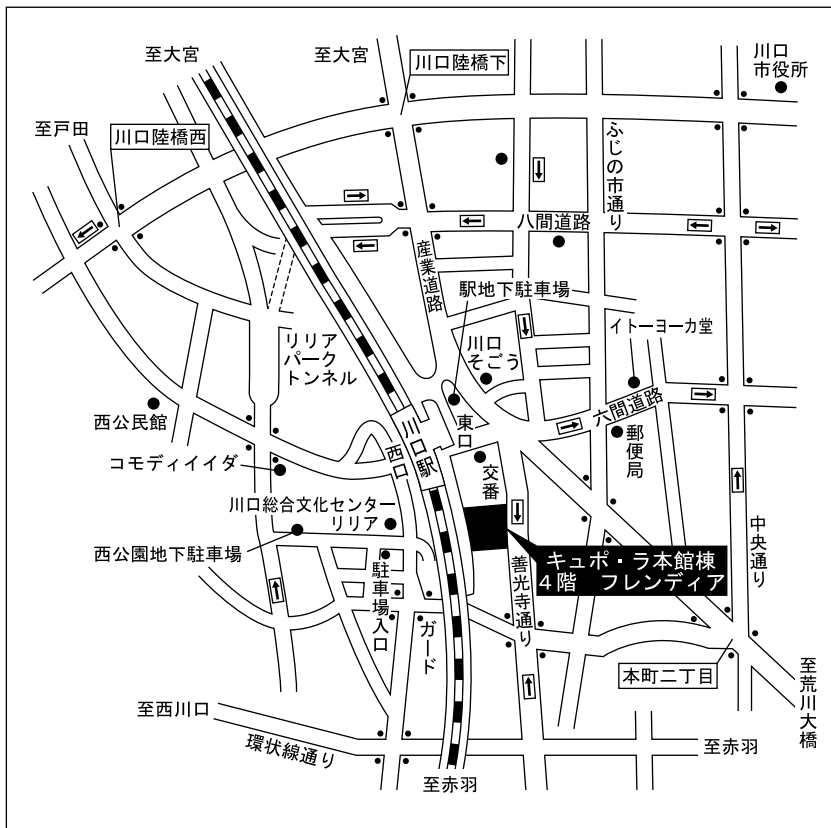
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
1	田村 公一 (昭和34年3月15日生)	昭和58年10月 (株)アドミラル入社 昭和61年2月 当社入社 平成19年7月 内部監査室副室長就任 平成20年3月 当社仮監査役(現任)	株 861
2	石井 次男 (昭和24年6月20日生)	昭和47年4月 石井鑄工(株)入社 平成2年2月 船津地産(株)入社 平成3年1月 (有)リフェスト設立 同社代表取締役就任(現任) 平成12年6月 当社監査役就任(現任)	131
3	藤原 哲 (昭和41年4月27日生)	平成元年10月 中央新光監査法人入所 平成5年3月 公認会計士登録 平成9年2月 藤原公認会計士事務所開設 同所所長(現任) 平成10年3月 税理士登録 平成13年4月 当社監査役就任(現任)	8

- (注) 1. 各監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 石井次男氏及び藤原哲氏は、社外監査役の候補者であります。
3. 石井次男氏及び藤原哲氏は、いずれも豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有し、当社の社外監査役に相応しいと判断して社外監査役といたしました。なお、石井次男氏及び藤原哲氏の当社社外監査役の在任期間は、本總會終結の時をもってそれぞれ8年、7年2ヶ月であります。

4. 石井次男氏及び藤原哲氏につきましては、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害責任の限度額は、定款規定の範囲内である100万円または法令の定める最高責任限度額とのいずれか高い額としております。

以 上

定時株主総会会場ご案内図



キューポ・ラ本館棟 4階 フレンジア

埼玉県川口市川口1丁目1番1号

☎048-227-7603

JR川口駅東口より徒歩1分

※川口駅東口より駅通路（デッキ）を通りお越しいただけます。

※駐車券の配付はございません。お車でのご来場はご遠慮ください。